

2025年度全国代表者会議 追加資料

目次

■ 課題別・中央団体等資料 … 1～30

- 介護／OTC 類似薬／子ども・子育て支援金制度／生活保護
- 年金者組合／高齢期／全労連／民医連／医労連

■ 県社保協資料

- | | | |
|-----------|------------|-------------|
| ○ 宮城 … 38 | ○ 東京 … 67 | ○ 愛知 … 80 |
| ○ 群馬 … 41 | ○ 神奈川 … 71 | ○ 三重 … 118 |
| ○ 埼玉 … 63 | ○ 長野 … 75 | ○ 和歌山 … 119 |

■ 署名 … 120～127 ※ページ番号なし

- 介護／大軍拡／OTC 類似薬／保険証／生活保護／年金／紙媒体継続

2026年2月12日

厚生労働省 様

全日本民主医療機関連合会（公印略）

全国労働組合総連合（公印略）

中央社会保障推進協議会（公印略）

東京都台東区入谷 1-9-5 日本医療労働会館 5F

TEL 03-5808-5344 FAX 03-5808-5345

介護保険制度の抜本改善、大幅な処遇改善を求める要望書

国民の福祉向上のために奮闘されていることに、心より敬意を表します。

介護保険制度開始から 25 年が経過しました。利用料や施設の居住費・食費の負担が重く、必要な介護サービスを受けられない人が増えています。全日本民医連の 2025 年 11 月の調査では介護保険 2 割負担になれば 4 割が「利用減」と回答、利用控えが進めば重症化につながるとしています。

家族の介護を理由とした介護離職は年間 10 万人と高止まりしたままです。介護事業所は低く据え置かれた介護報酬のもとで深刻な経営難に直面し、2024 年の倒産・休廃業件数は 784 件と過去最多となり、2025 年上半期倒産も過去最高です。特に訪問介護は基本報酬の引き下げの影響で事業所がゼロになった自治体が増加しています。介護現場の人手不足も深刻で、政府は 2026 年度に介護職員が 25 万人不足する需要見込みを示していますが、有効な対策は講じられていません。肝心の処遇改善は遅々として進んでおらず、2024 年度の全産業平均との賃金格差は、前年度月額 6 万 9000 円から 8 万 3000 円へ広がっています。

すべての人が安心して介護を受け、介護従事者も尊重される制度の実現には、国の財政支援の強化による制度の抜本改革、介護職員の大幅な賃金の引き上げが不可欠です。介護保険制度の改善、憲法 25 条に基づいたケアが大切にされる社会の実現に向けて、以下要望します。

記

1. 介護保険の利用に困難をもたらす利用料 2 割負担の対象拡大、ケアプランの有料化、要介護 1、2 の保険給付はずし（総合事業への移行）などの見直しを行わないこと
2. 訪問介護の基本報酬の引き下げを撤回し、介護報酬全体の大幅な底上げを行うこと。その際はサービスの利用に支障が生じないように、利用料負担の軽減などの対策を講じること
3. 全額国庫負担により、すべての介護従事者の賃金を全産業平均まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと
4. 必要なときに必要な介護が保障されるよう、介護保険料、利用料、居住費・食費などの費用負担の軽減、サービスの拡充による介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政に対する国庫負担の割合を大幅に引き上げること

以上

消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める意見書（案）

自民党と日本維新の会の協議を受けて、政府は 2025 年 12 月、OTC 類似薬 77 成分 1100 品目の薬について、1 割から 3 割負担の窓口負担とは別に「特別料金（薬剤の 25%）」として追加負担を求めることを決定した。

対象となる薬剤は、痛みや発熱など炎症をやわらげる消炎鎮痛剤や、蕁麻疹、花粉症、喘息などの症状を緩和する抗アレルギー薬、皮膚疾患の保湿剤など、日常的に幅広い疾患で使われている薬である。がんや難病患者、低所得者、入院患者、医師が医療上の長期使用が必要とする患者には追加負担を求めないとしているが、これにより医療保険が 3 割負担の人は実質 5 割、2 割の人は 4 割、1 割の人は 3 割負担と大幅な自己負担増になることが予想される。

政府は「（受診せず）市販薬を利用している患者との公平性」を理由にあげているが、受診が必要な患者に追加料金のペナルティーを科す道理はない。むしろ、症状を抱えながら医療機関に受診できない国民の受療権を確保すべきである。

「現役世代の保険料負担の軽減」を打ち出しているが、1 人当たりの「軽減額」は月 63 円に過ぎず、一方で花粉症やアトピー性皮膚炎などアレルギー性疾患に苦しむ患者など、すべての世代に負担増を押し付けるものである。

2025 年 12 月の財務・厚労大臣折衝の合意では、将来的に「OTC 医薬品の対応する症状の適応がある処方箋医薬品以外の医療用医薬品の相当部分にまで対象範囲を拡大することを目指す」、「特別の料金の対象となる薬剤費の割合の引き上げについても検討する」とし、将来的な対象医薬品の拡大と特別料金の引き上げはおり込み済みである。

このような薬の「追加負担導入」は、患者の受療権や健康権の侵害につながり、受診控えや受診遅れなど、いのちに直結する問題である。

よって、すべての国民が必要な医療を受けることができるよう、〇〇議会は政府に対して、消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

提出先 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長

【地方議会 請願書モデル】(注) 陳情の場合は、文中の「請願」を「陳情」に改めること

202 年 月 日

〇〇議会議長 殿

請願(陳情)者 住所

氏名 〇〇社会保障推進協議会 〇〇 〇〇 印

紹介議員(陳情の場合は不要) 印

消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行 わないことを求める請願(陳情)書(案)

【請願(陳情)趣旨】

自民党と日本維新の会の協議を受けて、政府は2025年12月、OTC類似薬77成分1100品目の薬について、1割から3割負担の窓口負担とは別に「特別料金(薬剤の25%)」として追加負担を求めることを決めました。対象となる薬剤は、痛みや発熱など炎症をやわらげる消炎鎮痛剤や、蕁麻疹、花粉症、喘息など症状を緩和する抗アレルギー薬、皮膚疾患の保湿剤など、日常的に幅広い疾患で使われている薬です。がんや難病患者、低所得者、入院患者、医師が医療上の長期使用が必要とする患者には追加負担を求めないとしていますが、これにより医療保険が3割負担の人は実質5割、2割の人は4割、1割の人は3割負担と大幅な自己負担増になります。

政府は「(受診せず)市販薬を利用している患者との公平性」を理由にあげていますが、受診が必要な患者に追加料金のペナルティーを科す道理はありません。むしろ、症状を抱えながら医療機関に受診できない国民の受療権を確保すべきです。また「現役世代の保険料負担の軽減」を打ち出していますが、1人当たりの「軽減額」は月63円に過ぎず、一方で花粉症やアトピー性皮膚炎などアレルギー性疾患に苦しむ患者など、すべての世代に負担増を押し付けるものです。

2025年12月の財務・厚労大臣折衝の合意では、将来的に「OTC医薬品の対応する症状の適応がある処方箋医薬品以外の医療用医薬品の相当部分にまで対象範囲を拡大することを目指す」、「特別の料金の対象となる薬剤費の割合の引き上げについても検討する」とされ、将来的な対象医薬品の拡大と特別料金の引き上げはおり込み済みとなっています。

このような薬の「追加負担導入」は、患者の受療権や健康権の侵害につながり、受診控えや受診遅れなど、いのちに直結する問題です。

以上の趣旨から、〇〇議会においては、地方自治法第99条にもとづき、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長に対して、消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める意見書の提出を決議していただくよう請願(陳情)いたします。

厚生労働省 殿
子ども家庭庁 殿

中央社会保障推進協議会（公印略）
東京都台東区入谷 1-9-5 日本医療労働会館 5F
TEL 03-5808-5344 FAX 03-5808-5345

子ども・子育て支援金制度の創設に伴う保険料負担が実質負担増と ならないよう財政支援の実施等を求める要望書

国民の福祉向上のために奮闘されていることに、心より敬意を表します。

「若者・子育て世代の所得を増やす」「社会全体の構造や意識を変える」「すべての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援する」を基本理念として、2023年12月に閣議決定された「こども未来戦略」を受け、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号。以下「改正法」という）が成立し、2026年4月から子ども・子育て支援金が医療保険と合わせて拠出する仕組みが開始されます。

子ども・子育て支援金による、新たな社会保険料負担について「こども未来戦略」では「賃上げと歳出改革により実質的な負担は生じない」としており、改正法附則第47条においても明記されたところです。しかし、すべての健康保険料に子ども・子育て支援納付金が賦課され、段階的に引き上げられるため、実質的な負担増は避けられません。特に国民健康保険は、被保険者に占める高齢者の割合が高く、賃上げ効果が見込みにくい層が存在するほか、均等割・平等割など応益保険料を持つ構造的問題を抱えていることから、その影響は顕著です。

そもそも医療保険料に医療給付とは別の目的で上乗せすることは社会保険の原理に反します。本来、子育てのための財源は国の責任で行うべきです。

政府が子ども・子育て支援納付金に係る保険料について「実質的な負担は生じない」としたことを踏まえ、次のことを要望します。

記

1. 2026年4月から「子ども・子育て支援金」を医療保険料に上乗せして徴収しないこと
2. 少なくとも「子ども・子育て支援金」により、被保険者に負担増が生じることのないよう、制度の在り方について再検討すること
3. 子ども・子育て支援納付金に係る保険料について、政府が「実質的な負担は生じない」としたことを踏まえ、被保険者の「実質的な負担増」とならないよう、改正法附則第47条5項に基づき必要な財政措置を速やかに行うこと

組織名.....

氏名.....

住所.....

「命の値段」差があるの？

ゆがめられた生活保護

上

安倍政権下の2013~15年の生活保護費の基準額引き下げを違法として取り消した最高裁判決を受け、政府は生活保護利用者への補償を決めた。本来手にすることができた生活費が全額戻る。当事者たちはそう考えたが、違った。高市政権は補償を一部に限り、裁判を起こした原告と「非原告」で大きな差を付けた。それはなぜか。判決後の対応のあり方を3回にわたって問う。(中村真穂)

「意見を言うこと自体難しい立場の人がいる。そういう人が、どんどん切り捨てられるのかと思うと悔しい」
車いすに腰かけた川西浩之さん(53)＝東京都世田谷区＝は、その声を強めた。

原告以外は特別給付なし



スマホは買えず、ボタン式の「ガラケー」を使う川西浩之さん＝東京都世田谷区で

01年から生活保護を利用している。裁判を起こさなかった「非原告」の一人だ。「頭がよくないと、お金をあげませんってことですか」とも続けて言った。生まれとときに脳性まひとなり、足や肩から指先までの腕全体に障害がある。手先がうまく使えず、複雑なひも結びはできない。特別支援学校を卒業後、01年から生活保護などを利用し1人暮らしをしている。生活保護費の基準額引き下げを巡っては、14年以降千人を超える人たちが国と裁判で闘ってきた。

川西さんは裁判を傍聴するなどして原告たちを応援してきた。それだけに最高裁で勝ち取った「違法」判決には、「よかった」と胸をなで下ろした。しかし、政府は違法とされなかった手法で基準を「再改定」し、一律2・49%下げ直す方針を決めた。生活保護利用者には、当時の支給額と再改定後の差額分を補償し、原告だけは特別給付で上乗せするとした。川西さんは13年からの引き下げについて、当時裁判を起すために必要な不服申し立ての手続きをしてい

「勝手に買い替えている。旅行や友人の結婚式に行きたい。でも、何度も何度もあきらめてきた。生活保護利用者には、障害や高齢などの事情を抱える人が多い。書類の作成も、そのために必要なものを調べるのも容易ではない。川西さん以外にも裁判という手段で意見を表明していく人は大勢いる。だからこそ、川西さんは今回の国の決定が、そうした人たちの命の価値を軽んじていると指摘する。」

だが、実際に裁判を起すには至らなかった。川西さんはその理由を語った。「裁判をするには、難しい書類を書かなければならないかと思っていた。家族の状況も公にするのかと思うと、嫌になってしまっ……」いま、生活は苦しくなるばかりだ。川西さんは小銭が入った貯金箱を見つめ、「やりくりしようとしても、お金が足りないんです」と打ち明ける。スマートフォンは高くて買えず、ボタン式のいわゆる「ガラケー」を7、8年

生活保護の補償イメージ



「僕の後ろには、たくさん障害者や生活に困っている人がいる。そうした人を助けられる国に、変わってほしいんです」

用語解説 生活保護費の基準額引き下げ訴訟

安倍政権は2013~15年、生活保護のうち生活費に充てる「生活扶助」の基準を平均6・5%減額。独自指標による物価下落を反映した「デフレ調整」と、低所得世帯の消費実態との比較で保護世帯間の均衡を調整した「ゆがみ調整」を併せて行った。これに対し、全国で千人超の利用者が「生存権を脅かす」として国や自治体を相手取り提訴し、一連の訴訟を「いのちのとりで裁判」と呼んだ。最高裁は25年6月、デフレ調整は「裁量権の逸脱や乱用があり違法」と断じ、減額処分を取り消した。1人当たり1万円の国家賠償請求は退けた。

(第3種郵便物認可)

新「調整」で補償値切り

ゆがめられた生活保護

中

2013～15年の生活保護費の基準額引き下げが違法とされ、高市政権が示した補償は裁判を起した原告と、そうでない「非原告」で大きな差があった。厚生労働省の専門委員会の議論で、区別する手法については結論がまとまらなかったにもかかわらず。

「基準を改定するときに重要なのは、最低限度の生活の需要（ニーズ）です。（裁判で）争ったかどうかは最低生活を営むときのニーズに関わらないのでは」

昨年11月7日、専門委の場で東京大大学院の太田匡彦教授（行政法）は原告と非原告の区別に「抵抗がある」と指摘した。

原告に意味不明「お疲れ賃」

生活保護費の全額補償の見送り方針が報道された際、抗議の声を上げた小久保哲郎弁護士（東京・霞が関）



基準額引き下げへの補償内容

用語解説

最高裁判決を受け、厚生労働省は有識者9人による専門委員会の意見に基づき、補償のあり方を検討。調整手法を見直し、当時の経済状況に当てはめて給付額を算出した上で、当時の減額分との差額を全利用者に支払うこととした。原告には、長期間の訴訟負担などに配慮し、補償する保護費とは別に特別給付金を上乗せする。対象は原告約700人と原告以外の約300万世帯。世帯にもよるが、1世帯当たりの補償額は原告で約20万円、原告以外は約10万円。

「私たちの闘いはいまだ、道半ばです」と小久保弁護士。裁判を起してから12年になる中、弱い立場の人たちがまだ声を上げ続けなければならない。

(中村真暁)

最高裁が違法としたのは、物価下落を理由に一律4・78%減額した「デフレ調整」。一方、保護世帯間の均衡を図る「ゆがみ調整」は違法とされなかった。

専門委は、再びゆがみ調整ができるかと判断。だが、デフレ調整に代わる調整を行うことや、原告と非原告で補償を区別することについては見解が分かれ、報告書では両論併記となった。

しかし政府が決定したのは、当時の生活保護利用者すべてにゆがみ調整とさらに別の調整（2・49%減額）をすることだった。その上で、原告には生活保護法に基づかない特別給付をし、ゆがみ調整分を除いた減額分を上乗せするとした。

厚生省はなぜこの方法を採用したのか。保護課の担当者には取材に、「報告書は国が適切に裁量権を行使すること、とした。特別給付は原告への補償の遅延損害金も含めており、専門委の趣旨から大きく逸脱していない」と答えた。

しかし、それは専門委の最後に委員長である東京大の岩

村正彦名誉教授が「最終的な解決策は、大臣の裁量権の行使の範囲内で適切に行うべきだ」と発言したことなどを受けて、追加された内容だ。

これで議論を十分に反映したと言えるのか。原告弁護士は当初から、「国が専門委を利用して最高裁判決の意義を矮小化し、被害回復額をできる限り小さくしようとしているのでは」と懸念を表明してきた。

弁護団の小久保哲郎弁護士は政府の対応にあきれ果てている。「裁判で主張できた別の理由で新たに減額するのは、裁判で決着した争点を別の名目で蒸し返しており、『紛争の1回の解決の要請』の原則にも反する」「特別給付の内容は生活保護法の趣旨に反するとして、再提訴の前提となる自治体への審査請求を生活保護利用者と呼びかける。

「私たちの闘いはいまだ、道半ばです」と小久保弁護士。裁判を起してから12年になる中、弱い立場の人たちがまだ声を上げ続けなければならない。

補償無視された論点

ゆがめられた生活保護

下

2013～15年の生活保護費の基準額引き下げを「違法」とした最高裁判決。これを受け、厚生労働省がまとめた補償内容には無視された論点がある。その一つが、引き下げによる現在の保護費への影響だ。

千葉県野田市で生活保護を利用する小菅富美子さん(88)は1人暮らしの小さな部屋で苦笑した。「保護費は少ないよ。早く逝けって言われてるみたい」

50歳の時に夫を亡くし、スナックを始めた。「働いて働いて働きたいた」。でも生活が苦しく、20年ほど前に生活保護を申請した。

現在、年金と生活保護費で計10万円ほどを受け取る。家賃3万5千円や光熱費などを払うと、月末は何も残らな

現保護費への影響とデフレ調整

い。物価高で生活は苦しくなるばかり。冬も暖房は使わず、風呂も1週間に1度だけ。ガス設備が壊れているせいか湯が出にくいのが、直せていない。

「ご飯と梅干しだけの夕食もある。いつかウナギやマグロを食べてみたい」。そう、静かにつぶやいた。

保護費の少なさに苦しむ人は小菅さんに限らない。支援団体による無料の食品配布会には、生活保護利用者も足を

運ぶ。厚生省の自殺統計によると、生活保護を利用している「生活苦」で自殺した人は、22年が86人、23年は118人、24年は131人だった。

最高裁判決の対応を検討した厚生省の専門委員会では、現在の保護費への影響も議題になった。基準は急激な変動を避けるため、従来の一部を引き継ぐ形で改定されてきたためだ。

しかし、専門委は報告書で基準については17年に検証し

直しており、緩和措置も「行政裁量」による上乘せだったとして、今回の補償で決めた再減額による対応は講じる必要がないと結論づけた。

研究者らによる「生活保護情報グループ」が、引き下げ以前の基準と比較すると、18年以降に単身高齢世帯だけで少なくとも500億円が減額されていた。桜井啓太・立命館大准教授は「再減額によりどれほどの世帯にいくらか影響するのか、試算すらされず乱暴な議論だ」と批判する。

また、再減額は所得階級が下から10%層の消費水準と比較して行われた。日本の相対的貧困率は21年に15.4%を記録し先進7カ国(G7)で最高水準だったが、その貧困線より下位の人々と比べたのだ。

桜井准教授は続ける。「従来の有識者会議では、違和感

が述べられてきた方法。なのに、そうした経緯を理解している委員がおらず、厚生省がやりたい内容で押し切られた。専門委のあり方自体が問われている」

残された論点は他にもある。12年衆院選は生活保護パッシングが強まる中、自民党が給付水準「1割カット」を掲げて大勝。その後、「デフレ調整」などで基準が下げられた。最高裁判決が違法と断じた調整だ。問題を追及してきた元本紙記者のフリーライター・白井康彦さんは「誰がどのように厚生省に働きかけ、制度をゆがめたのか。厚生省はなぜ圧力に屈しなければならなかったのか。今もわかっていない」と話す。

政府は昨年12月、デフレ調整の計算式が「『不適切』であったとは考えていない」とする答弁書を衆院議長に提出した。

白井さんは危機感から強調する。「パッシングを扇動した片山さつき参院議員が財務相に就くなど、高市政権に期待はできない。市民や報道が問題に関心をもち、声を上げることが大切だ。生活保護は国民の命を支えるとりでなのだから」



生活保護で生活苦に悩む千葉県野田市で生活苦に悩む小菅富美子さん(88)

生活保護

用語解説

憲法で定められた生存権保障を具現化する制度。国が決めた最低生活費に年金などの収入が満たなければ、その差額を支給する。食費や光熱費といった生活費に充てる「生活扶助」や家賃などの「住宅扶助」、医療費の「医療扶助」など8種類ある。支給額は世帯や地域で異なる。163万世帯が利用し、半分が単身高齢世帯(2025年10月時点)。

(中村真暁)



運動部ニュース '25年度 No. 27

2026年 2月 4日 全日本年金者組合(運動部)

大軍拡・社会保障切り捨て STOP!! いのち・暮らしを守る 政治へ 今こそ

▼年金改善 ▼介護保険の抜本改善・処遇改善 ▼従来の保険証残せ

3大署名をさらに広げよう!

— 2.13 年金支給日全国一斉宣伝を —

高市政権は、これまで自民党政権が続けてきた大軍拡・社会保障削減路線を引き継ぎ、社会保障の負担増と給付減を柱とする「全世代型社会保障」の構築が重要だとし、連立を組む維新とともにさらなる国民負担増を押し進めようとしています。

軍事費増額をやめ、医療・介護・年金などの社会保障制度の充実に財源を使うべきです。

憲法第 16 条で保障された「請願権」発揮し、地方自治体や議会への陳情や意見書採択と合わせ、「3大署名」に全力をあげて取り組み、この運動を通じて組合員の拡大に結実させましょう。

「高市首相! 『国民の悲鳴』聞こえませんか!」の宣伝チラシを大いに活用して、全国各地で2.13年金支給日宣伝に取り組みましょう!! ※全国60%以上の支部で取り組みましょう。



※写真は大塚駅前での10月支給日宣伝

- 「誰もが安心できる年金制度への改善を求める署名」
目標：50万筆 ※年金者組合独自で30万筆目標のところ現在4万筆を超えたところです。
取組期間：第2次集約⇒3月13日 ・署名提出⇒3月17日（予定）
・第3次集約⇒5月15日 ・署名提出⇒ 5月21日（予定）
- 「介護保険の抜本改善、大幅な処遇改善を求める請願署名」
目標：50万筆
取組期間：第1次/11月20日～全体で92,263筆を提出
・第2次/未定 ・第3次/5月予定
- 「従来の健康保険証を復活させてください請願署名」
目標：年金者組合として10万筆
取組期間：第1次/2月提出予定 ・第2次/5月提出予定



運動部ニュース '25年度 No. 28

2026年2月4日 全日本年金者組合(運動部)

憲法・平和・いのち・暮らしを守るため 国民無視の高市政権にさよならを！！

投票を

高市首相は衆院解散の理由について「公明党が連立を離脱し、新たに日本維新の会（維新）との連立政権を樹立した後、国政選挙の洗礼を経ていない」「高市政権の政策や、日本維新の会との連立政権の是非について、国民の審判を受ける必要がある」としています。

しかし、高市首相は就任以来、「働いて働いて、働いてまいります」などと宣言し、物価高対策や経済対策に最優先で取り組み、国民にその効果を実感してもらう重要性を再三強調してきました。その対策が盛り込まれた予算案の審議をあとまわしにしてなぜ解散をするのか、明確な説明はありません。国会で、正々堂々と議論をかわすことなく、高市政権に白紙委任をよこせと言わんばかりの、「国民不在、自己保身、党利党略の解散」は許せません。

何の大義もない党利・党略解散！！

自維政権が発足したのは昨年10月です。維新との連立政権合意書に「OTC類似薬の保険適用外しや病床11万床削減による医療費4兆円削減、9条改憲についての条文起草協議会設置、安保3文書の改定前倒しや、敵地攻撃能力の整備、スパイ防止法の制定、原発再稼働」などを盛り込み、民意の審判をうけないまま、大軍拡と社会保障切り捨てをすでに進めています。今年の臨時国会では、選挙で公約していなかった衆院議員定数1割削減を法案化し、強引に推し進めようとしてきました。

いまになって自維連立の是非を問うなどと、解散・総選挙を強行することには何の大義もありません。

高市首相が解散に打って出たのは、高い内閣支持率を維持しているうちに、自分たちに不利な判断材料をできるだけ国民に与えずに、短期決戦で勝利をえたいという党利党略“自己都合”解散です。

国会論戦から逃げ、疑惑隠し！

通常国会が始まれば、予算委員会で経済対策をはじめ、「台湾有事発言」での日中関係悪化、官邸陣営による「核兵器保有論」、自民党と統一教会との密接な関係、首相が代表を務める政党支部の企業献金問題や、連立を組む維新の「国保逃れ」など、一連の問題で支持率低下は避けられません。また、トランプ米政権による国際法違反のベネズエラ武力侵攻に一言も言えないアメリカいなしの外交姿勢も明らかとなります。今回の解散は通常国会での追及から逃れる狙いもあります。

年金者組合の選挙方針の実践を！

年金者組合は、アメリカ言いなりの大軍拡・増税路線をストップさせ、社会保障・福祉の充実等の要求実現をめざして総選挙に取り組んでいます。自維政権を少数に追いこみ、憲法・平和・いのち・暮らしを守る政治を実現しましょう。

年金者組合の主な選挙政策・要求

- 1、年金者組合の要求である「マクロ経済スライドを廃止し、物価上昇を上回る年金額の引き上げ」、「最低保障年金制度創設」を実現すること。
- 2、当面「基礎年金の国庫負担分3.5万円をすべての高齢者に」「隔月から毎月支給」を実現すること。
- 3、高齢者の医療・介護負担増や高額療養費の負担増を中止すること。また、健康保険証を復活させること
- 4、OTC類似薬（市販薬と同様の効果を持つ薬）の保険適用除外や、11万床の病床削減は行わないこと。
- 5、消費税の減税（5%）・廃止とともに、インボイス制度は廃止すること。
- 6、衆議院定数削減や憲法改憲、医療費4兆円削減などの社会保障改悪は行わないこと。
- 7、大企業や富裕層への適正課税とアメリカ言いなりの軍事費を削減し、暮らしや年金、福祉の充実、教育の無償化、公務・公共体制の拡充をすすめること。など。



豊かで安心な高齢期のために



物価高に負けない 年金引き上げを

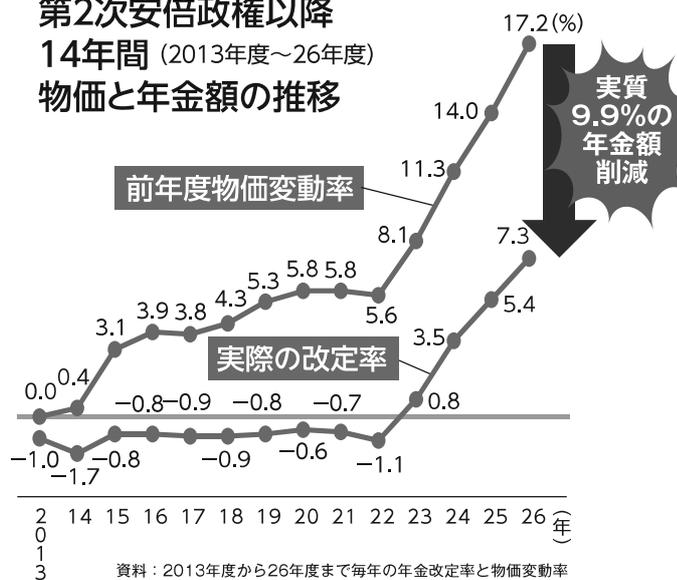


物価は52カ月連続して上昇 年金は14年間で実質9.9%減

政府は2026年度の公的年金(基礎年金)を1.9%プラス改定(厚生年金は2.0%)するとしていますが、物価上昇率3.2%から実質1.3%もの大幅減額です。これが実施されると第2次安倍政権以降14年間で9.9%の削減です。一方、介護保険料や国保料(税)など社会保険料の引き上げ、消費税の相次ぐ増税などにより、年金の実質的な価値は大きく目減りしています。

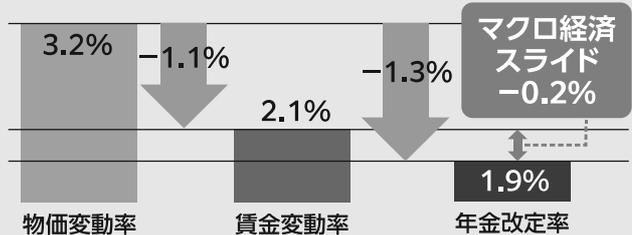
総務省発表(1月23日)の25年12月の消費者物価指数は52カ月連続の上昇で、生鮮食料品やお米は高止まりし、高齢者や年金受給者の生活は苦しさを増しています。今すぐ生活できる年金額に引き上げるべきです。

第2次安倍政権以降 14年間(2013年度~26年度) 物価と年金額の推移



今年も物価高に追いつかない! 年金減額のしくみ

基礎年金減額のしくみ (2026年度)



厚労省は、基礎年金を物価変動率(3.2%)より低い賃金変動率(2.1%)で改定し、さらにマクロ経済スライド調整率(-0.2%)を減額した、名目1.9%のプラス改定だとしています。しかし、物価からみると実質-1.3%の減額となります。

※マクロ経済スライドとは「経済」といいながら、物価に直接連動しない必ず年金を下げるしくみです。

安心して暮らせる老後を 長寿を喜べる年金制度へ



国連・ILO訪問後フランス年金者組合と交流。CGT(フランス労働総同盟)本部中庭で記念撮影

日本政府は国連の社会権規約委員会や女性差別撤廃委員会から「女性の低年金改善」や「最低保障年金制度の創設」を勧告されています。条約を批准している政府は直ちに勧告を実施すべきです。



全日本年金者組合

〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-60-20 天翔大塚駅前ビル
TEL 03-5978-2751 FAX 03-5978-2777 Email:honbu@nenkinsha-u.org

あなたも
年金者組合へ

ミサイルより 社会保障の 充実を！

低年金受給者の声

月8万の年金です。食事は1日2食。服もここ7、8年同じものを着ている。
(北海道 80歳)

健康でもメガネ、補聴器、入れ歯、杖やサポーターなどお金がかかることばかり。命が尽きるか、貯金が尽きるかどっちが早いかわからない。
(京都 74歳)

月9万円足らずの年金で暮らしている。食べるだけでも大変。新聞はやめた。テレビもやめた。息子が「テレビ買ってあげる」と言ってくれるが、受信料を払う余裕もない。
(埼玉 72歳)

「一緒にお昼を食べよう」と誘われても、言い訳を探して断っているのが辛い。世話になった人が亡くなっても気が付かなかったふりをする。こうして人とのつながりを失っていく。
(青森 82歳)

年金裁判で最高裁の三浦裁判官は「年金受給者にとっては、年金額が減少するうえでこのような年金額では生活の安定を図ることは困難であることは否定できない」と低年金の実態を指摘しました。10万円未満の年金受給者は2100万人を超え、高齢者の就労者は930万人もいます。

国民年金法第1条は「憲法第25条第2項に規定する理念に基づき、健全な国民生活の維持・向上を目的とする」と明言しています。高市首相は、**軍事費の増額をやめ、社会保障や年金額引き上げに財源を使うべきです。**

304兆円もある年金積立金と 配当・利子(1年間)4兆円を年金に!

年金積立金は**304兆円**(2024年度末)を超えています。株式の配当金や債券の利子などは**1年間で約4兆7000億円**もあります。マクロ経済スライドの廃止、保険料引き下げ・給付の改善など、今すぐ実現可能です。

高市首相は219国会で「暮らしの安心」「物価上昇を上回る賃上げ」が必要だと言っています。今すぐ「生活できる年金」を実現すべきです。



2026・2027年度 後期高齢者医療保険料案について 広域連合議会結果

東京高齢期運動連絡会および年金者組合は、これまで広域連合と東京都に対し、11月の算定案に示された平均11.2%という大幅引き上げの回避と低所得者の負担軽減、そのための東京都による財政措置を強く求めてきました。しかし、国の制度改悪が大きく影響し今回は高齢者のくらしを圧迫する平均14.4%という大幅な引き上げになりました。怒りを込めて抗議します。

1. 大幅引き上げとなった改定の背景

今回の引き上げには、医療費の自然増以外に以下の制度的要因が含まれています。

第1に2024年度の法改正で「現役世代の1人あたり支援金」の増え方と高齢者（75歳～）の1人あたり保険料の増え方を同じにする制度が導入されたこと、

第2に後期高齢者医療保険が財源を一部負担する仕組みの出産育児一時金が42万円から50万円に引き上げられ、更に2024年度2025年度は激変緩和で半額負担だったのが全額保険料に上乗せされるようになったこと、

第3に2024年度の改正法により、少子化対策の財源として、すべての公的医療保険（健康保険、国保、後期高齢者医療）に子ども子育て支援金の負担が上乗せされるようになったこと、

2. 11月に示された「平均11.2%（約1.5万円）の引き上げ案」が、今日の議会への提案でどう変化するか

項目	11月算定案(年額)	最終案(年額)
平均保険料（年額）	123,827円(11.2%引上げ)	→127,400円(14.4%引上げ)
年金収入～153万円の人	15,600円(10.6%引上げ)	→15,200円(7.8%引上げ)
均等割額（定額）	52,400円	→53,300円
所得割率（定率）	9.85%	→9.88%(医療分)
賦課限度額（上限）	85万円	→85万円
他に 子ども子育て支援分		均等割1300円 所得割0.26%
「保険料の増加抑制のための施策」		
特別対策（区市町村）	230億円	→232億円
基金の活用（連合・都）	423億円	→423億円

基金 { 広域連合の特別会計調整基金→53億
都が管理する財政安定化基金→173億
決算剰余金→197億

3. 要請していた点について

- 1) 低所得者への配慮: 物価高騰で食費や暖房を削る生活実態 に対し負担軽減を
→均等割7割軽減を7.2割軽減にした。(年金収入153万以下の人の増額は1100円あと10億円投入すれば引上げは回避できるのになぜしないかと議員が追求。)
- 2) 「保険料の増加抑制のための施策」の内容と規模: 中でも、都が管理する財政調整基金の支出など東京都からの財政措置。
→都が管理する財政安定化基金173億円を投入。

東京高連ニュース

発行
東京高齢期運動連絡会
電話03(5956)8781
FAX03(5956)8782
Em:tokyo koureiki@gmail.com
発行人:菅谷 正見

東京後期高齢者医療 保険料引き上げ回避求め 広域連合と都庁に申し入れ!

会での正式決定が迫る中、東京高齢期運動連絡会と年金者組合東京都本部は、広域連合と東京都を訪問し、保険料の引き上げを

平均1・2%の大幅な保険料引き上げとなる2026年度・27年度の「後期高齢者医療保険料」算定案が11月に広域連合によって示され、1月末の広域連合議

回避すること、低所得高齢者の保険料を引き下げること、都として必要な財政措置を講じることを求めて、申し入れを行いました。(詳報2面)

※下の写真は東京都保健医療局への申し入れ



千野会長の 年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

昨年は東京高齢期運動連絡会の様々な活動、日本高齢者大会inさいたま、年末の厚労省前座り込みなどに参加、結集頂きありがとうございました。



ございました。本年もよろしくお願いいたします。

年明けから、世界は激動しています。トランプ米大統領は1月4日独立国のベネズエラを攻撃し、100人の死者を出し、マドウロ大統領夫妻を拉致し、アメリカの法廷で裁判を始めました。

ウクライナ戦争、ガザでの虐殺など3年以上も世界中で戦争が続いています。トランプはグリーンランドなどにも侵略の意欲を隠し

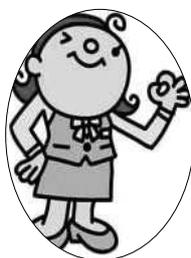
今年の高齢者大会は 11月10日大阪で

1月12日に高齢者大会中央実行委員会が開かれ、2026年11月10日(火)11日(水)の大阪国際会議場で開かれる「第39回日本高齢者大会inおさか」の準備が始まりました。

地域の運動を持って集まり、学習講座や分科会を通じて、運動を交流し高齢者の抱える課題や未来について深く議論します。これからの運動の指針や、新たな仲間との出会いがきつと見つかるはず。詳細なプログラムや参加申し込みについては、今後発表される続報

をお待ちください。是非地域から積極的な参加組織にとりこんでください!

※ 大阪大会への参加取り組みについてのご意見、希望あれば連絡ください。
※ また、取り組みにあたっての協力者もお願いします。



も一人だけでも「ノー」と言い、仲間と連帯の広げていかなければ歯止めがかかりません。

戦争を知る最後の世代である高齢者が、担う役割は大きい。いまこそ「日本高齢者人権宣言」の精神を社会に、世界に広げるために、何より高齢者のくらしを守り、ねがいを実現するために今年も頑張ります。



1面の詳細記事

東京都後期高齢者医療 保険料引上げは回避を

■大幅値上げの背景

今回の大幅引き上げの要因は、高齢化による一人当たり医療費の自然増だけではありません。以下の3つが大幅引き上げの主要な原因になっています。

・第1に2024年度の法改正で「現役世代の1人あたり支援金」の増え方と、「高齢者(75歳)の1人あたり保険料」の増え方を同じにする制度が導入されたこと、

・第2に後期高齢者医療保険が財源を一部負担する仕組みの出産育児一時金が42万円から50万円に引き上げられ、更に2024年度2025年度は激変緩和で半額負担だったのが全額保険料に上乘せされるようになったこと、

・第3に2024年度の改正法により、少子化対策の財源として、すべての公的医療保険(健康保

険、国保、後期高齢者医療)に子ども子育て支援金の負担が上乘せされるようになったこと、

■保険料最終案作り大詰め

1月中旬現在広域連合と東京都がやりとりしながら、最終案作りが大詰めを迎えています。

東京高齢期運動連絡会と年金者組合東京都本部は、1月9日の広域連合への要請に続き、1月13日(火)、東京都庁・保健医療局を訪れ申し入れを行いました。

今回の申し入れの目的は、「いま、高齢者の暮らしに何が起きているのか」という現場の実態を伝え、高齢者の暮らし、特に低所得の高齢者のくらしをどうするのかという観点から、保険料引き上げ回避に向けて、都に前向きな解決策の検討を要請することにあります。

■数字の裏にある「暮らしの痛み」

私たちは、マクロスライドによる物価に追い付かない年金のもと、物価高騰に苦しみ、食費を削り、冬の寒さに耐えながら暖房を控えている多くの低所得高齢者がいることを。そして、制度の境界線にいる方々が、わずかな「年金増」によって、医療費窓口負担増や住民税課税、保険料増などにより可処分所得が減る不合理的犠牲になっている現実を、行政の担当者に伝えました。これらは統計上の数字ではなく、東京で懸命に生きてきた方々の、いま現在の困窮の実態です。

■「都の力」を解決のために

直接の保険者である広域連合の努力には、財政上の限界があります。1月13日の東京都保健医療

局への要請で、私たちは、制度の数理的な理屈で、生活に困窮する低所得高齢者の実態を無視するのではなく、東京都が自治体としての役割を果たすこと、急激な負担増を回避するため、特に低所得の高齢者の困窮を軽減するため、東京都の財政力を活かし必要な財政措置を検討することを強く求めました。

■声をあげ

負担増回避へ

年金者組合では、各支部から広域連合と東京都に要請書を送るとともに、各区市町選出の広域連合議員への要請に取り組みしています。1月末の議会における保険料引き上げ回避を目指して、私たちの声を広域連合へ東京都へと届けていきたいと思います。

*高齢期連絡会の要請書は <https://x.gd/yousei1> に、
*年金者組合各支部から議員への要請書は <https://x.gd/yousei2> に、
*年金者組合各支部から都と広域連合への要請書は <https://x.gd/yousei3> にあります。

暮らし不在の解散を 転換の第1歩に!

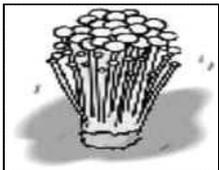
高市首相は突如として衆議院の解散を表明しました。今回の解散は、物価高騰に喘ぐ国民への具体的な対策や、政治と金・旧統一協会との癒着の究明がなされないまま行われるものです。

現在、高齢者の生活はかつてない窮地に立たされています。マクロ経済スライドによる年金の実質目減りに加え、社会保障制度の相次ぐ後退は、国の財政の歪みを象徴しています。大企業や富裕層には膨大な富が

蓄積され、所得再分配の機能は麻痺し、軍事費だけが急速に拡大されています。さらに263万人もの反対署名に背いて、マイナンバー保険証の強権的押し付けが行われています。

日本国憲法は、すべての人に健康で文化的な生活を営む権利を保障し、国にその義務を課しています。私たちの怒りと決意と奮闘で、この総選挙を生存権と平和が守られる政治への転換の第1歩にしようではありませんか。

2. 1高齢者中央集会【延期】



2月2日(月)
衆院第二会館で「2・1高齢者中央集会」を行う予定でしたが、衆議院解散によって、会場が使用できなくなり、議員要請行動も出来なくなつたため、集会を延期します。
選挙後に日程を調整し3月半ばに行う予定です。

西東京市 訪問介護支援の陳情を「逆転採択」

議会を動かした実態調査と 1274筆の署名

2025年12月16日、西東京市議会本会議において、西東京社会保障推進協議会（以下、西東京社保協）が提出した「訪問介護事業者への支援および国への意見書提出を求めめる陳情」が賛成多数で採択されました。

利用者の窮状を受け、野党議員団の提案を受けて2024年12月から市内33の訪問介護事業所へのアンケート調査を開始しました。社保協メンバーが各事業所を直接訪問して回答を依頼しました。

▼調査結果の判明
回答を得た15事業者のうち、87%が「経営が苦しくなった」と回答しました。2024年度の介護報酬改定による基本報酬引き下げが、現場の経営を直撃している実態が数字で裏付けられました。

▼学習会・市長も出席した。
2025年4月、東京社保協の窪田光前事務局長を助言者に招き、35名が参加するアンケート報告・学習会を開催しました。この場には池澤隆史市長が参加し、事業者側の切実な声に対し「ヘルパーのなり手を増やすために他自治体の状況も調べる」と公開の場で言及しました。

▼多角的な署名活動
2025年10月～11月、秋の2カ月間という短期間の取り組みながら、計1274名の方々から賛同の署名が寄せられました。

毎月の駅頭宣伝に加え、東京土建西東京支部（アスベスト陳情を準備中）との共同行動を実施。さらに「西東京社保協通信」への返信用封筒同封や、都営住宅全戸への配布・後日訪問による回収など、新たな手法で市民の声を可視化しました。

▼市議会逆転の瞬間

12月5日の文教厚生委員会では、自公の反対（5票）により否決（賛成4票）されました。

しかし12月16日の本会議での採決では、一緒に会派を組んでいる「維新・国民民主」2名も賛成し

全野党が結束。経営努力不足を主張する与党側に對し、野党議員が次々と登壇して現場の実態に基づく賛成討論を行い、1票差での可決に至りました。



採択された陳情の 具体的な内容

採択された陳情事項は、以下の2点です。

- 1 市独自の支援策
報酬減額に伴う減収への支援、職員確保支援、研修費用助成等の市独自の支援策を早急に実施・拡充すること
- 2 国への意見書提出
訪問介護基本報酬引き下げの撤回、および訪問介護従事者の処遇改善・介護基盤強化を求めめる意見書を提出すること

要求活動が動かす政治

西東京は3年前から市議会議員が与野党同数で“新しい政治の風”が吹きつつあります。一直線には実現しませんが、粘り強い要求活動が議会や政治を動かす可能性を実感しています。

採択されたのは、何よりも訪問介護事業者とヘルパーの強い要求と、それを後押しする1274筆の署名があったからですが、野党議員が長期にわたって共同行動を積み上げて信頼関係を築いてきたことも大きかったと思われまます。

社保協が同時に陳情した「国保料値上げ反対の陳情」1276筆と「国保18歳均等割軽減の陳情」1260筆は継続審査になりました。

東京土建支部の「アスベスト調査除去処分に助成を陳情」941筆は、委員会で採択されたものの本会議で否決されました。しかし国に対して「アスベスト調査除去処分補助を求めめる意見書」が議員提案されて全会一致で可決されたのは大きな成果です。

西東京は3年前から市議会議員が与野党同数で“新しい政治の風”が吹きつつあります。一直線には実現しませんが、粘り強い要求活動が議会や政治を動かす可能性を実感しています。

1年間にわたる実態調査と運動の経過

今回の結果は、緻密な実態調査と練られた運動と地域の共同の力によるものです。

▼実態調査の開始

「ヘルパーが希望通りに来てくれない」という



交通権・移動の自由を掲げて

「公共交通の充実を求める 三多摩ネットワーク」 結成一周年の歩み

(文：西東京社保協からの報告を東京高齢期運動連絡会事務局が編集)

2025年12月19日、国立市の北多摩西教育会館において、「公共交通の充実を求める三多摩ネットワーク」の結成一周年を記念する「学習と交流のつどい」が開催されました。

会場には三多摩各地から45名が参加しました。また、つどいには、都民ファーストの会(2名)、日本共産党(3名)、東京生活者ネットワーク(1名)、立憲民主党(1名)の計7名の都議会議員が出席しました。

運動の背景 日野の深刻な減便と 三多摩各地の結集

本ネットワーク結成の大きな契機となったのは、2024年春に日野市で発生した深刻な事態です。京王バスの主要路線(日野駅、立川駅)が、運転手不足などを理由に「1週間に1本」という、実質的な路線廃止に近い極端な減便となりました。高齢者の通院や買い物など生活に甚大な影響が出たことから、同年4月に「公共交通の充実を求める日野の会(現ネットワーク日野)」が発足しました。

一方で、三多摩の各地域には、以前から交通問題に取り組む多様な運動が根付いていました。日野の切実な訴えに呼応し、国分寺、府中、立川、多摩、東村山等々で長く踏ん張つ

てきた運動が手をつなぎ、2024年12月、12市から27名が集まり、三多摩全体を貫く大きなうねりとして三多摩ネットワークが正式に結成されました。

都議会各会派との 懇談と具体的対話

結成以来、三多摩ネットワークは各地域の状況と運動を交流しながら、取り組みを進め2025年4月15日には、10市26名が参加して東京都に対して以下の4点の要請を行いました。

- ・民間バス路線の廃止・減便をくい止めるための指導・監督と財政支援
- ・コミュニティバス補助について、現在の

「立ち上げ3年」から継続補助への拡充
・バス運転手不足の実態調査と、採用・養成・処遇改善への支援
・都営バスの多摩地域への拡充

10月30日には都議会各会派との懇談を実施しました。都民ファーストの会の福島りえ都議からは、ネットワークの要請内容に基本的に賛同するとともに、「都営バスでも運転手不足が深刻で、民間との“取り合い”になっている現状がある」との報告や、「不便になるとさらに乗客が減る悪循環をどう軟着陸させるか悩むところである」といった、都政の直面する課題が具体的に示されました。

「交通権」の視点 と具体的提言

12月19日のつどいでは、可児紀夫氏が「地域公共交通の現状と課題」と題して講演を行いました。可児氏は、「交通は人権である」

「移動の自由は基本的人権である」という視点を軸に据えた、地域交通政策のあり方を現場で調査した豊富な具体例をふまえて話されました。

日野市からの報告では、住民アンケート等を経てまとめられた具体的な要望が示されました。

- ・生活路線の確保
多摩川沿いや丘陵地における交通空白地域の解消、ワゴンタクシーの土日運行。
- ・基幹交通の整備
病院や市役所などの拠点施設へ直行できる路線の構築、日野駅、立川駅路線の復活。
- ・利便性の向上
シルバーバスのワゴンタクシーや多摩モノレールへの適用拡大、乗り継ぎ負担の軽減。

11月13日には日野市議会の超党派の議員5名とも初の懇談会を開催し、「公共交通は赤字でも維持すべき」といった認

識を共有するなど、日野では自治体や議会を動かす取り組みが進んでいます。

今後の展望

三多摩ネットワークは、2026年2月から3月にかけて、都議会議員を招き「住民の交通権を保障する東京の公共交通政策」をテーマとした公開フォーラムを予定しています。各地で粘り強く展開されてきた住民運動の声を束ね、都政へと届けることで、誰もが

